

平成 29 年度第 2 回横浜市入札等監視委員会議事概要

【日 時】平成 29 年 7 月 21 日（金）午後 1 時 30 分～

【場 所】関内中央ビル 5 階特別会議室

【出席委員】舟橋 和幸委員長、青柳 由香委員、尾関 幸美委員、清水 規廣委員、中道 徹
委員

【議 題】

1 審議事項

- | | |
|--------------------------------------|-----|
| (1) 一般競争入札（条件付）（総合評価落札方式）に係る
抽出案件 | 1 件 |
| (2) 一般競争入札（条件付）に係る抽出案件 | 4 件 |
| (3) 指名競争入札に係る抽出案件 | 1 件 |
| (4) 随意契約に係る抽出案件 | 2 件 |

2 報告事項

- (1) 指名停止等措置の状況について
- (2) 談合情報対応状況について
- (3) 入札及び契約手続の運用状況について
- (4) 平成 28 年度工事に係る入札・契約結果等の概要について
- (5) その他

【議事内容】

審議事項に関する利害関係の確認

審議事項に関する利害関係の有無を確認した結果、利害関係がある旨の申出はなかった。

議題1－(1) 一般競争入札(条件付)(総合評価)に係る抽出案件1件についての審議

抽出案件：「神明台処分地第7次排水処理施設監視制御設備更新工事」

委員：抽出の説明。

「今回の総合評価案件で最も落札率が高く、かつ入札参加条件に施工実績を設定した入札であったが、入札参加者に予定価格を上回る事業者及び調査基準価格を下回る事業者が混在した案件であるため。」

本市：抽出案件について説明。

委員：「予定価格を上回った事業者が多いが、予定価格の基となる設計価格はどう決めているのか。」

本市：「設備など単価が定まっていないものは、複数の事業者から参考見積りを徴収して設計価格を積算します。見積りは案件により平均値を採用する場合、最低価格を採用する場合、本市工事の応札状況を参考にする場合等がありますが、工事担当局が所管する委員会において審査しています。また、一般競争入札であるため、見積りを徴収した事業者のみが応札する訳ではなく、入札額と予定価格が乖離する場合があります。」

委員：「応札金額が失格基準を下回った業者がいるが、失格基準を決める際に今回のような応札金額のばらつきは考慮に入れないのか。先進的な技術をもつ事業者が低価格で履行できる場合もあるのではないのか。」

本市：「失格基準は予定価格からあらかじめ定めた計算式により算出するため応札結果に左右されません。また、先進的な技術がある場合は、見積りを審査する委員会において予定価格の基となる設計金額に反映することになります。」

委員：説明を了承。

議題1－(2) 一般競争入札(条件付)に係る抽出案件4件についての審議

抽出案件：1 「南部処理区大岡川右岸雨水幹線下水道整備工事(その5)」

2 「馬場花木園旧藤本家住宅耐震改修その他工事(第1期)(建築工事)」

3 「戸塚柏桜荘エレベーター更新工事」

4 「長津田町ほか2か所口径100mmから200mm配水管布設替工事」

委員：抽出理由の説明。

1 「南部処理区大岡川右岸雨水幹線下水道整備工事(その5)」

抽出案件の中で最も予定価格が高く入札参加条件に施工実績を求めるとともに、市内企業への技術移転が可能な工事内容であることから、技術修得型JVを採用した案件であるため。

- 2 「馬場花木園旧藤本家住宅耐震改修その他工事（第1期）（建築工事）」
入札参加条件に文化財指定建築物の保存工事等の施工実績を設定した特殊な案件であるため。
- 3 「戸塚柏桜荘エレベーター更新工事」
入札参加条件に施工実績を設定した案件で、入札参加者が1者のみだったため。
- 4 「長津田町ほか2か所口径100mmから200mm配水管布設替工事」
入札参加者が18者であったにもかかわらず、17者が最低制限価格割れとなり、落札率が100%であったため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「馬場花木園旧藤本家住宅耐震改修その他工事（第1期）（建築工事）」について、入札参加条件に文化財関係の建築工事の施工実績を求めているが、この条件は必要なのか。」

本市：「入札参加条件については過度な条件とならないように検討を行いますが、歴史的建造物の改修は壊してしまうと復元ができない難易度が高い工事であることから、実績がある業者が施工する必要があります。」

委員：「戸塚柏桜荘エレベーター更新工事」について、条件付一般競争入札の4件の中でこれだけ予定価格が事前公表なのはなぜか。」

本市：「金額により事前公表か事後公表かが決まっており、その金額は工種によって異なります。本工事は機械器具設置なので、予定価格が1億円未満の場合は事前公表しています。」

委員：「長津田町ほか2か所口径100mmから200mm配水管布設替工事」について、17者が最低制限価格未満で入札しており、落札業者が事後公表にもかかわらず予定価格と同額で落札しているのはどういうことなのか。」

本市：「平成28年度から土木工事については設計単価をすべて事前に公表しており、最低制限価格の算定式も公表しているため、事前に分からないのは無作為に抽出される数値であるランダム係数だけとなっています。そのため、積算精度の高い事業者は予定価格もランダム係数を乗じる前の最低制限価格もかなり正確に算出することができます。本案件では、17者がランダム係数を推測しながら最低制限価格付近に入札しましたが、結果としてランダム係数が高めの数値となったため、最低制限価格未満となったと推測されます。」

委員：説明を了承。

議題1－(3) 指名競争入札に係る抽出案件1件についての審議

抽出案件：「川向ポンプ場無停電電源装置等修理工事」

委員：抽出の説明。

「事例の少ない工種「電気」での指名競争入札であるため。」

本市：抽出案件について説明。

委員：説明を了承。

議題1－(4) 随意契約に係る抽出案件2件についての審議

抽出案件：1 「平成28年度新山下緑地一部法面保全整備工事（その3）」

2 「鳥山東歩道橋耐震補強工事に伴う付帯工事」

委員：抽出理由の説明。

1 「平成28年度新山下緑地一部法面保全整備工事（その3）」

契約締結後に保全対象の擁壁の構造が想定と大きく異なることが判明し、随意契約により追加工事を行うこととなった特殊な案件であるため。

2 「鳥山東歩道橋耐震補強工事に伴う付帯工事」

契約締結後に施工目的の耐震補強とは別に危険な箇所が判明し、随意契約により追加工事を行うこととなった特殊な案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「設計変更による変更契約ではなく、別途追加工事としている理由は何か。」

本市：「本市では当初契約金額から3割までの増額の場合には変更契約の対象としており、3割を越えた分は別途工事として発注しています。」

委員：説明を了承。

議題2－（1）指名停止等措置の状況について

本市より、「指名停止等措置の状況」について報告。

委員：報告を了解。

議題2－（2）談合情報対応状況について

本市より、「談合情報対応状況」について報告。

委員：報告を了解。

議題2－（3）入札及び契約手続の運用状況について

本市より、「入札及び契約手続の運用状況」について報告。

委員：報告を了解。

議題2－（4）平成28年度工事に係る入札・契約結果等の概要について

本市より、「平成28年度工事に係る入札・契約結果等の概要」について報告。

委員：報告を了解。

議題2－（5）その他

本市より、「東京都の入札契約制度改革について」について報告。

委員：報告を了解。

【まとめ】

抽出した案件について審議を行った結果、適切に入札及び契約手続等が行われておりました。